

「NHK外国語多すぎ」

精神的苦痛、慰謝料求め提訴

名古屋地裁

NHKの放送番組で外国語が乱用され、内容を理解できずに精神的苦痛を受けたとして「日本語を大切にする会」の世話人、高橋鵬(たかはし ぼん)さん(71)＝岐阜県可児市＝がNHKに141万円の慰謝料を求める訴えを名古屋地裁に起こした。提訴は25日付。

訴状によると、NHKでは報道、娯楽番組を問わず、番組内で「リスク」「トラブル」「ケア」などの外国語が多用されているだけでなく「BSコンシェルジュ」などと番組名にも用いられていると指摘。日本語で容易に表現できる場合でも使われているとし、公共性が強いNHKが日本語を軽視するような姿勢に強い疑問があるとしている。NHKは「訴状の内容を確認していないのでコメントを差し控える」としている。

高橋さんは取材に「質問状を提出したのに回答がなかったの、訴訟に踏み切った。NHKだけの問題ではないが、公共放送は特に影響力が強い。年配者にも分かるような放送をしてほしい」と話している。請求額は民事訴訟法で、地裁で扱える額が140万円を超える額と規定されていることに基づき決めたという。